

前金払に係る前払額決定申請手続の廃止について

令和4年4月
西予市監理用地課

西予市では、事務の簡素化・迅速化を図るため、令和4年4月1日以降に当初契約をする工事及び業務委託について、前金払に係る前払額決定申請手続を廃止することといたします。

※ 前金払の支払条件は、入札公告等をご確認ください。

様式第4号（第10条関係）

工事請負代金一部前払額決定申請書		
西予市長	様	年 月 日
請負者又は契約担当者から契約を締結する旨の通知を受けた者		
住 所		
氏 名 印		
年 月 日	請負契約を締結した 契約担当者から契約を締結する旨の通知を受けた	次の工事について工事請負代金の一部前払額を
決定されたく申請します。		
1 工事番号及び工事名	第 号	工事
2 請負代金額	¥	円
次のとおり決定します。		
年 月 日		
西予市長 印		
1 前払金額	円	

注 不要の文字は、抹消すること。

※ 令和4年4月1日以降、当初契約をする工事及び業務委託について申請不要です。